

広島市平和推進課長のフランス自治体向け講演について - 2012 年度対 EU 情報発信事業 -

パリ事務所

対 EU 情報発信事業は、2005 年度から実施している事業であり、最近の実施状況としては、奈良県における「世界遺産の保存と活用に関する取組み」(2010 年 6 月)、北九州市における「地方自治体における環境対策」(2011 年 5 月) に関してフランスでの情報発信を行ってきました。

今年度は、フランス・アンジェの「地方自治体幹部職員専門研修所 (INSET)」の協力を得て、フランスの地方自治体関係者に対して、「自治体外交の意義と平和推進」と題して講演を行うことになりました。そこで、広島市から平和推進課長を招へいし、2012 年 5 月 23 日に講演を実施しました。今回はその様子と参加者から出た質問に関して参考になると思われる点について報告いたします。

■対 EU 情報発信事業の概要

対 EU 情報発信事業は、フランスをはじめとする所管国の地方自治体関係者に日本の地方自治体が行っている各種施策に対して理解を深めて頂くとともに、相互の地方自治の発展に資するため、現地で開催される国際セミナー、フォーラム等へ、日本から当該分野の専門家を招へいし、日本の先進事例等の情報を発信することを目的として 2005 年度から実施している事業です。

今年度は、昨年度に続き、フランスの「地方自治体幹部職員専門研修所 (INSET)」¹ と連携し、「自治体外交の意義と平和推進」の事例をとり上げることとしました。そこで日本からは、平和推進施策を世界に向けて展開・発信している広島市から、平和推進課長の柴田吉男氏にご参加いただきました。フランスにおける自治体外交に関しては、国や国際機関の外交を補完するものとして、国際協力から戦争・紛争の予防を目的とした枠組みまで様々な形で実施されていますが、日本発の自治体外交の取組みを知って頂くという狙いで、フランスでも知名度の高い広島市にお願いしました。



会場となった INSET

¹ 「地方自治体幹部職員専門研修所 (INSET)」とは、地方公務員の職員採用試験や研修事業を計画・実施している国の公益法人である「全国地方公務員管理センター (CNFPT)」の一つの機関であり、自治体幹部職員を対象とした研修事業を行っている。アンジェのほか、モンペリエ、ダンケルク、ナンシーにある。

■講演の概要

広島市の柴田課長の講演は、自治体幹部向けの一泊二日のセミナー形式で実施されたプログラムの中で、一日目の23日の午前に実施されました。

講演の内容については次の通りです。

最初に、広島市で起きた原子爆弾（以下「原爆」とする）投下の被害状況とその写真をスライドで示し、多数の無抵抗の市民が犠牲になったこと、そして、67年経った今も、原爆による放射線の影響により被爆者の障害が続いていることを説明されました。そして、被爆者の思い、すなわち、原爆によるあまりに悲惨な経験を他の誰にもさせてはならず、そのために核兵器を廃絶しなければならないという思いを全ての市民に広げていくことが自らの任務であると強調されました。

広島市の役割として、原爆被害の真実の姿を知る広島市民の核兵器廃絶の願いを世界中に共有していくこと、また、それは国ではなく、自治体で展開していくことが可能であると指摘されました。こうした活動を推進する平和市長会議²の取組みについても説明があり、2003年に打ち出された「2020ビジョン」(2015年に核兵器禁止条約を締結させ、2020年に全ての核兵器を廃絶させようと、世界各国に呼び掛けるもの。)に沿った形で、様々な国際的なキャンペーンを展開されてきたとのことでした。

たとえば、2012年5月にウィーンで開催されたNPT³再検討会議準備委員会には、広島市長、長崎市長を含め14の加盟都市の市長が出席されたこと、あるいは、フランス国内でも、フランス平和自治体協会⁴を組織し、平和市長会議の加盟要請などに取り組んでおられることについて紹介がありました。また2007年に開始された「Cities Are Not Targets」という署名は、文字通り「市民を無差別にターゲットにする核兵器は人道上許せない」というものですが、この署名活動で集まった102万筆の署名は、現在、ニューヨークの国連本部にガラス張りで常設展示されていることなど、世界中



原爆死没者の慰霊碑 (写真提供 広島市)

²平和市長会議は、1982年に、当時の広島市長が、世界の都市に参加を呼び掛け設立したNGOである。会長は広島市長、事務局は広島市、担当スタッフは10名の体制である。平和市長会議の目的は、市民の生活を守る立場にある基礎自治体の「都市」が連帯し、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成することにある。現在153か国、5,276都市(2012年6月1日現在)、フランスでは137もの都市が加盟しており、加盟都市の人口を合せると、約10億人になる。

(参考 URL : <http://www.mayorsforpeace.org/jp/index.html>)

³核兵器の不拡散に関する条約 (Nuclear Non-Proliferation Treaty) の略称である。

⁴フランス語名は l'Association Française des Communes, Départements et Régions pour la Paix である。

(参考 URL : <http://www.afcdrp.com/>)

でこの取組みに対する賛同の声が上がっていることについても紹介がありました。

最後に、広島市にある「原爆死没者の慰霊碑」についても説明がありました。日本を訪れたことがないフランス人のために、まず、「平和記念公園」の概要から始まり、次に、慰霊碑が公園の中央にあること、さらに、慰霊碑には広島で被爆し亡くなった27万人以上の名前と、「過ちは繰り返しません」⁵という言葉が刻まれていることについて説明がありました。初めて見た人も多かったのか、大変興味深そうにスライドに投影された慰霊碑の写真をしているフランス人の姿が印象的でした。

■核保有国フランスで核兵器廃絶を訴えていくことの意味

核兵器廃絶に向けたアプローチとしては、フランスを含む核保有国を含めた各国政府が、国家の立場で交渉を進め、合意を図るものがありますが、実際にはNPTの枠組みはあるものの、なかなか交渉が前に進みにくい状況が見受けられます。そこで近年、注目されているのが、国家以外のアクター、具体的には、核兵器廃絶を求める世論の力で、各国政府に働きかけ、国家間の交渉を進展させようとする取組みです。フランスは核保有国であるのみならず、電力に占める原子力発電の割合が大きい国です。そのような状況下で、国ではなく、自治体の手を取り合うことで世論が形成されるという考え方はフランス人の心にも響いたように感じました。

■フランスの自治体からの質問

柴田課長の講演が終わった後、参加された約30名の方から質問が相次ぎ、柴田課長はひとつひとつ丁寧に回答されました。ここではその一部について、質疑応答の様子を報告いたします。

(質問1) 原爆とその被害に関して、国際的な理解がまだ十分ではないと考えますが、いかがでしょうか。今後はさらに、原爆に関する議論を深める必要があると考えます。

(回答1) 私達としましては、原爆廃止に向けて、今後も継続的に世論に訴えかけていくことを考えています。そのために、まずは原爆に対する理解を深めてもらうことに努める必要があると考えます。原爆被害の実態をまだ把握してもらえないと認識していますので、そのためには、



柴田課長がマイクを持ちながら説明

まずなにより、より多くの皆様に、広島に足を運んで理解を深めて頂きたいと考えていま

⁵この言葉は、広島を訪れる世界中の人が、「過ちを繰り返さないために、核兵器を廃絶します」と誓うことを意味している。

す。

(質問2) フランスでは核兵器廃絶に対する意識が低く、まだ平和市長会議のムードがフランスでは盛り上がっていないのではないのでしょうか。

(回答2) 平和市長会議の加盟自治体には被爆ポスター展の実施を依頼しており、今後もムードの盛り上げに取り組んでいきます。またフランスでの取組みについては、翌24日に同じプログラムの中での講演が予定されているフランス平和自治体協会の説明も参考にさせて頂きたく存じます。

(質問3) 核の平和利用(特に原子力発電)についてはどう考えますか。

(回答3) 核の平和利用でも今回の東日本大震災で事故が起こっているという現実をふまえると、核の軍事利用は廃絶されなければならないと再認識しています。

(質問4) 平和市長会議の取組みは理解しますが、理想ばかりを追い求めても問題解決は難しいのではないのでしょうか。実際、第二次世界大戦後から今日まで続く核抑止力についてどのようにお考えでしょうか。

(回答4) ご指摘の通り、日本が日米安全保障条約によってアメリカの核の傘に入っていることは事実であり、その事実については理解しています。しかし、被爆地広島として、あるいは平和市長会議として、たとえ極端であっても国際社会に訴えていく、それほどに核の軍事利用とそれに伴う核抑止力をなくしたいという思いは強いことをあえて強調させて頂きたく存じます。

■フランス人からの反響

フランス人の参加者は、講演中はもちろんのこと、講演後の質疑応答についても傾聴しているようで、それだけ彼らの関心が高いことがわかりました。柴田課長の講演後も自治体外交に関するプログラムは続きましたが、広島市の講演を引き合いに出して自らの自治体による自治体外交の取組みについて説明を行う講演者やパネリストもあり、今回の講演により広島市の平和外交の取組みがセミナー参加者の中に確実に周知されたと言えます。また、2012年5月にあったフランス大統領選挙では、核の平和利用が大きな争点となっており、その意味でも、フランスでも関心が高まっている分野でありました。今回のテーマは核の平和利用ではなかったにしろ、核の在り方を考える上で、核兵器廃絶に向けた自治体の取組みは興味深い講演であったに違いありません。

クレアパリ事務所では、地方自治体の国際的活動が多様化している状況に対応し、フランスでの行政視察や各種調査等の支援とともに、フランス向けの情報発信事業でも自治体の活動を支援できるよう取組みを行っています。フランスでの事業展開をお考えの際にはぜひお気軽に当事務所までご連絡ください。

(西村所長補佐 総務省派遣)